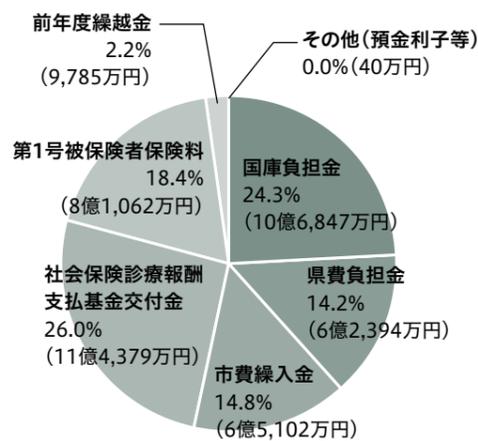
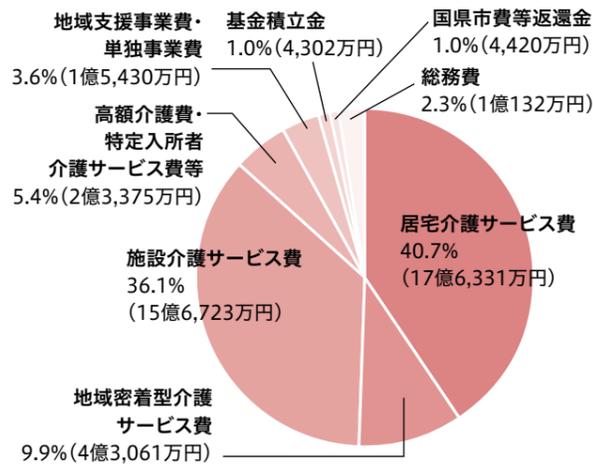


平成29年度 介護保険特別会計決算

歳入 43億9,612万円
対前年度比3,782万円(0.87%)増加



歳出 43億3,777万円
対前年度比7,733万円(1.82%)増加



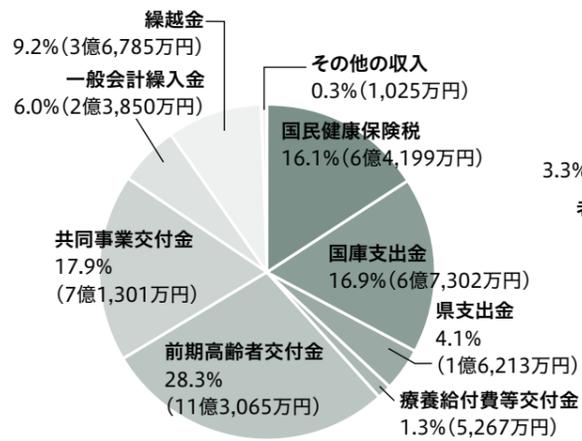
平成30年3月末時点での第1号(65歳以上)被保険者数は11,202人、うち要介護・要支援認定者数は2,667人(23.81%)であり、被保険者1人当たりの介護給付費(月額)は29,719円でした。

※万円未満の数値は切り捨てています。

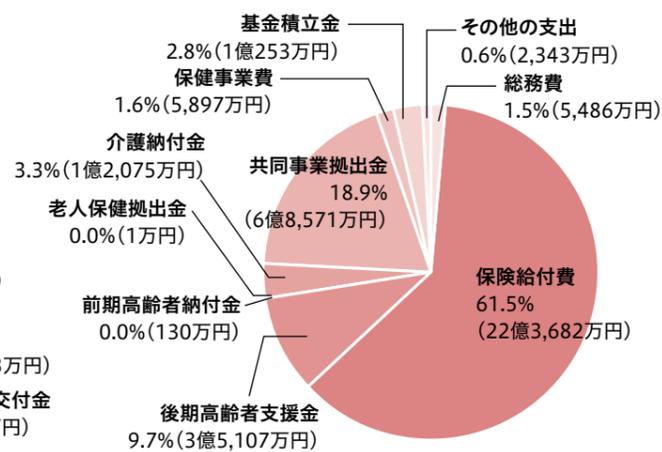
介護保険医療課 介護保険係 ☎お太助フォン 42-5618

平成29年度 国民健康保険特別会計決算

歳入 39億9,011万円
対前年度比1億2,889万円(3.1%)減少



歳出 36億3,548万円
対前年度比1億1,567万円(3.1%)減少



- の取り組 平成29年度
- ・収納率向上対策として、積極的な徴収や納税折衝の強化、資格証明書や短期被保険者証を交付
 - ・特定健康診査・特定保健指導を、生活習慣病予防事業として実施
 - ・医療費適正化対策として、人間ドックをはじめ各種健診の一部を助成
 - ・生活習慣病対策として各種健康増進事業を実施
 - ・ジェネリック医薬品の使用促進及び新規事業として重複・多剤服薬者に対する服薬情報通知事業を開始

※万円未満の数値は切り捨てています。

介護保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619

公営住宅の入居者を募集します

※入居希望者多数の場合には抽選になります。

種類	特定公共賃貸住宅		若者定住住宅		
	随時受付		随時受付		
公募期間	11月19日まで		随時受付		
住宅名	美土里町北住宅1棟3号室	田草住宅1号棟	田草住宅4号棟	行部住宅1号棟	行部住宅4号棟
所在地	美土里町北769番地	高宮町川根2037番地1		高宮町川根1630番地	
家賃月額	28,900円~51,700円		30,000円(入居月から入居の翌々月まで25,000円)		
間取り	木造2階建 4DK	木造2階建 3LDK	木造2階建 4LDK	木造2階建 4LDK	木造2階建 4LDK
条件	所得制限(上・下限)あり 原則同居する親族がいる		・住宅が設置された地域に定住する意志がある ・同居者に中学生までの子どもがいる ※地域活動に積極的に参加できる方か判断するため、地域振興会の代表者等で組織する審査委員会の面接を受けていただく必要があります		

問住宅政策課 住宅係 担当:岩本

☎お太助フォン 47-1202 📠47-1206

子育て支援に関するアンケート調査

第2次子ども・子育て支援計画策定のため、子育て支援に関するアンケート調査を実施します。小学校6年生以下のお子様がいる世帯の就労状況や児童福祉サービスの利用実態などを調査し、その結果を踏まえ、平成32年度以降の安芸高田市や国の子育て支援施策が策定されます。対象となる世帯に対しては、市からアンケート調査用紙を配布いたしますので、アンケート調査へのご協力をお願いします。

調査日程や内容など、詳しくは安芸高田市子育て支援課ホームページをご確認ください。

問子育て支援課 保育係 担当:山本

☎お太助フォン 47-1283 📠42-2130

働き方改革関連法施行
~働き方が変わります~

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

- 時間外労働の上限規制導入
原則月45時間、年360時間。
※平成31年4月1日~(中小企業は平成32年4月1日~)
- 1人1年あたり5日間の年次有給休暇取得義務付け
※平成31年4月1日~
- 正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差禁止
※平成32年4月1日~(中小企業は平成33年4月1日~)

問広島労働局雇用環境 均等室

☎082-221-9247

ひとりでも労働者を雇ったら
労働保険に入る義務があります

労働災害の治療には病院で健康保険証が使用できません。労災保険未加入の場合、保険料をさかのぼって徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含め労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があり、未加入のまま働かせることは違法ですので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

※雇用保険は原則、週所定労働時間20時間以上かつ31日以上の雇用見込みがある場合に被保険者となります。



問広島労働局総務部 労働保険徴収課

☎082-221-9246